

とっとり県民参加の森づくり推進事業企画募集要領

1 趣旨

鳥取県では、森林環境保全税を活用し、森林をすべての県民で守り育てる意識を醸成するための事業（とっとり県民参加の森づくり推進事業）を実施する団体等に支援を行なうことで、県民の方に森林・林業の体験学習（作業）等を通じて森林への理解を深めてもらい、森林づくりへの参加を促します。

この事業を実施していただく県内でボランティア活動などを実施している団体等及び小中学校等を対象として企画を募集します。

2 事業内容

事業区分、事業内容、応募できる団体、補助対象経費、補助率、補助金の額は別表のとおりとし、実施期間は補助金の交付決定の日から当該年度の3月31日までとします。

ただし、第1次募集分については、4の（3）の選定結果通知を受けた後、実施することが出来ます。この場合、補助金の交付決定後に支払いを行うものに限り補助対象とします。

3 応募の方法

（1）提出書類

応募に必要な書類は「〇〇年度とっとり県民参加の森づくり推進事業企画書（様式第1号）」及び添付資料です（すべてA4版縦型の用紙を使用してください。）。

また、提出部数は1部です。

【添付資料】

ア 企画書（様式第2号）

イ 団体の概要（様式第3号、別表第3欄の小中学校等以外の場合に添付）

ウ 学校の概要（様式第4号、別表第3欄の小中学校等の場合に添付）

エ 保全活動計画（様式第5号、別表第1欄の保全活動型の場合に添付）

オ 別表第3欄のNPO法人、団体にあつては団体の定款の写し又はこれに代わるもの（団体の組織活動を記載した書面（団体の目的、名称、事務所、役員任免に関する規程、社員の資格喪失に関する規程、組織の意思決定、資産の得喪に関する規定などの基本的事項が記載されたもの。））

カ 講師概要調書（様式第6号、県外講師の場合又は講師謝金が1万円を超える場合あるいは団体構成員を講師とする場合に添付）

キ 用具・器具等管理状況調書（様式第7号、用具・器具に類する消耗品を過去に本事業により購入したことがある場合に添付）

（2）募集締め切り等

締切日は、（第1次）当該事業年度の前年度2月末日、（第2次）当該事業年度の5月末日、（第3次）当該事業年度の8月末日とします。

なお、締切日が鳥取県の休日（平成元年鳥取県条例第5号）第1条に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）に当たる場合は、同条例第2条の規定に基づき、県の休日の翌日をもって締切日とみなします。

また、時期毎に採択される補助事業費率は、当該年度事業予算額に対し、（第1次）5割、（第2次）4割、（第3次）1割程度となります。

（3）提出先及び問い合わせ先

所管の鳥取県各地方事務所

事務所名	担当課
東部農林事務所八頭事務所	農林業振興課
中部総合事務所	農林局林業振興課
西部総合事務所	農林局農林業振興課
西部総合事務所日野振興センター	日野振興局農林業振興課

4 選定方法

(1) 選定

提出された書類は、県民の方々に構成された鳥取県森林環境保全税関連事業評価委員会（以下「評価委員会」という。）で、(2)の選定基準により選定します。

なお、具体的な選定基準は、評価委員会等で検討されます。

また、選定は3の(2)に記載する募集締切日毎の補助事業費枠程度とします。

(2) 選定基準

審査基準として、以下のような事項を審査します。

ア 整合性

事業内容が事業の目的、趣旨に合致している。

イ 事業計画

(ア) 具体性……事業計画は具体性のある内容となっている。

(イ) 現実性……実行可能な方法、計画、予算で立案されている。

(ウ) 独創性……新鮮な発想や方法による計画であり、他であまり実施されていない内容である。

(エ) 効果……多くの県民に対して、森林の働きや、整備の必要性への理解が深まるとともに、森林を守り育てる意識の向上が見込まれる。

ウ 団体

(ア) 実行性……提案した事業を確実に遂行できる組織体制と運営基盤がある。

(イ) 自立性……経常的に行っている活動が自助努力による資金確保等でなされている。

(ウ) 公開性……組織運営や事業の公開・透明性が高い。

(3) 選定結果の通知

評価委員会での選定結果は応募した各団体等に通知します。

5 補助金の交付申請

結果通知後、事業を実施する場合は、別途、補助金の交付申請が必要です。

6 事業の着手

事業の実施は、補助金の交付決定後に行うものとしますが、2のただし書きにより交付決定前に着手する場合には、あらかじめ、その理由を明記した交付決定前着手届を提出する必要があります。

なお、この場合において、交付決定までのあらゆる損失等は自らの責任とすることを了知の上で行うものとします。

7 普及啓発

森林環境保全税を活用した事業であることを PR するため、事業の実施に当たり、森林づくり推進課のホームページに掲載しているパンフレット「森林環境保全税で豊かな森林づくり」を参加者に配布し、森林環境保全税の目的等を説明してください。また、本事業で森林整備、植樹等を行う場合は、森林環境保全税を活用した事業であることを説明する看板等を現地に設置してください。（看板の記載例：森林環境を保全し、森林を守り育てる意識を醸成するための「森林環境保全税」を活用しています。）

8 その他

本募集要領は予算成立の状況により内容が変更されることがあり、また事業については予算が成立しなかったときは交付決定を行いません。

附則

1 この改正は、平成20年4月11日から施行する。

附則

- 1 この改正は、平成21年5月12日から施行し、平成21年度事業から適用する。

附則

- 1 この改正は、平成22年4月1日から施行し、平成22年度事業から適用する。

附則

- 1 この改正は、平成23年4月1日から施行し、平成23年度事業から適用する。

附則

- 1 この改正は、平成24年3月19日から施行し、平成24年度事業から適用する。

附則

- 1 この改正は、平成25年2月20日から施行し、平成25年度事業から適用する。

附則

- 1 この改正は、平成25年3月28日から施行し、平成25年度事業から適用する。

附則

- 1 この改正は、平成26年4月1日から施行し、平成26年度事業から適用する。

附則

- 1 この改正は、平成27年1月27日から施行し、平成27年度事業から適用する。

附則

- 1 この改正は、平成28年1月22日から施行し、平成28年度事業から適用する。

附則

- 1 この改正は、平成29年1月16日から施行し、平成29年度事業から適用する。

附則

- 1 この改正は、平成30年1月23日から施行し、平成30年度事業から適用する。

附則

- 1 この改正は、令和2年1月21日から施行し、令和2年度事業から適用する。

別表

1 事業区分	2 事業内容	3 応募できる団体	4 補助対象経費	5 補助率	6 補助金の額
<p>1 体験型</p> <p>多くの県民に対して森づくりへの参加を募るもの</p>	<p>森林整備及び森川海の繋がりでの体験学習、源流森林の探訪、森林教室及び学校林の育成等、広く県民に森づくりへの参加を促す森林体験等とします。</p> <p>また、次の要件をいずれも満たしていることが必要です。</p> <p>(1) 県内で行うこと。</p> <p>(2) 多くの県民に対して森づくりへの参加を募ること。</p> <p>ただし、事業実施主体が小中学校等の場合は、この限りではありません。</p>	<p>原則として、次のいずれかのの団体とします。</p> <p>(1) 集落、自治会、町内会等</p> <p>(2) NPO法人（特定非営利活動促進法に規定する特定非営利活動団体）及び非営利活動を目的とした団体で、団体の定款又は定款に代わるものを有する団体。ただし、次に掲げる団体は除く。</p> <p>ア 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体。</p> <p>イ 特定の公職者（候補者を含む。）又は政党を推薦、支持、反対することを目的とする団体。</p> <p>ウ 暴力団又は暴力団員の統制下にある団体。</p> <p>エ その他、本事業の適正な実施ができないと認められる団体。</p> <p>(3) 森林組合等</p> <p>(4) 小中学校等</p> <p>(5) (1)～(3)で構成する実行委員会等</p>	<p>講師謝金、講師旅費、消耗品費、燃料費、食糧費、通信運搬費、使用料及び賃借料、印刷製本費、開催広告料、傷害保険料、賃金（会場周辺整備、イベント運営）、看板設置費、振込手数料。</p> <p>各経費の詳細は別紙のとおりとします。</p>	<p>10 / 10</p>	<p>4欄に掲げる補助対象経費に5欄の補助率を乗じて得た額から本補助事業に伴う収入を控除した額（交付申請額は200千円以上とし、小中学校等が応募する場合は50千円以上とします。ただし、1事業実施主体に対する補助金の額は、800千円を限度とします。）</p>
<p>2 保全活動型</p> <p>集落、団体等が自ら実施するもの</p>	<p>集落、団体等が県内の貴重な森林を3年間以上継続して保全・整備する活動で、他の模範となり県民への波及効果が高いものとします。</p>	<p>ア 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体。</p> <p>イ 特定の公職者（候補者を含む。）又は政党を推薦、支持、反対することを目的とする団体。</p> <p>ウ 暴力団又は暴力団員の統制下にある団体。</p> <p>エ その他、本事業の適正な実施ができないと認められる団体。</p> <p>(3) 森林組合等</p> <p>(4) 小中学校等</p> <p>(5) (1)～(3)で構成する実行委員会等</p>			

補助対象経費の詳細について

- 1 講師謝金
 - ・ イベントにおいて指導的役割を担う講師（講師補助を含む。）への謝金です。
 - ・ 原則として講師は応募団体構成員以外とし、謝金の金額は1万円／1人・1日以内としてください。ただし、樹木医、森林インストラクター等森づくり活動に関する有資格者の応募団体構成員は講師とすることができます。
 - ・ 金額が1万円／1人・1日を越える場合、県外講師または応募団体構成員を講師とする場合は、講師概要調書（様式第6号）を提出してください。
- 2 講師旅費
 - ・ 原則として実費とし、公共交通機関の料金又は距離等の根拠を明確にして算定してください。
- 3 消耗品費
 - ・ 取得価格が5万円未満（税込）の物品に限ります。
 - ・ 数量は参加者が交代で使用する等必要最低限としてください。
 - ・ 事業実施主体が生産又は販売している物品を取得する場合は、販売価格ではなく、収益を含まない仕入単価としてください。
 - ・ 使用頻度が低く、リースする方が購入するより安価な場合はリースとし、使用料及び賃借料としてください。
 - ・ 事業区分が保全活動型で、刈払機やチェーンソー等使用頻度が高い場合は購入することができます。
 - ・ 用具・器具等を購入した後は、適正な管理を行い、以後の活動でも有効活用するとともに、過去に本補助事業により購入したことがある場合は、用具・器具等管理状況調書（様式第7号）を提出してください。
 - ・ 用紙等のロット単位で販売する消耗品は、販売ロット単位で購入することができます。
- 4 燃料費
 - ・ 予想される使用量と市場価格を基に算定してください。
 - ・ イベント当日及び事前準備のために、応募団体構成員が所有する車両を使用する場合、当該車両の使用に係る燃料費は補助対象です。
- 5 食糧費
 - ・ イベント当日の参加者及び応募団体構成員（イベント当日スタッフ）の昼食の食材購入費に限り補助対象とし、500円／人を限度とします。ただし、イベントの実施場所が森林内で調理ができない場合はイベント当日の参加者及び応募団体構成員（イベント当日スタッフ）の弁当購入費は500円／人、講師の昼食のための弁当購入費は1,000円／人を限度として補助対象とします。
 - ・ ペットボトルや缶等で市販されているお茶等の飲料、菓子については補助対象外です。ただし、打ち合わせ茶菓代は補助対象です。
 - ・ なお、参加者募集時にお茶等は参加者自身が持参するよう周知をお願いします。
- 6 通信運搬費
 - ・ 参加者募集や講師依頼のための郵便料等は補助対象とします。ただし、経常的な経費（団体の運営に係る電話代等）や経常的な経費と事業に係る支出が明確に区分できない経費は補助対象外です。
- 7 使用料及び賃借料
 - ・ 予定価格が5万円以上のものは1者以上、20万円以上のものは2者以上から見積書を徴収するなどし、適正な単価としてください。
 - ・ 事業実施主体が所有する機器、施設等を使用する場合は補助対象外です。
- 8 開催広告料
 - ・ 参加者が限定される場合は補助対象外です。（例：特定の小中学校等の生徒のみが参加する場合）
 - ・ 新聞等に広告を掲載する際に、本事業以外の内容が含まれる場合は、その部分の経費は補助対象外です。文字、使用面積等から補助事業に該当する経費を算出してください。

- ・募集する人数規模や範囲を考慮し、効果的な広告を検討してください。

9 傷害保険料

- ・とっとり県民参加の森づくり推進事業の実施（イベント等の実施や事前準備等）に係るものに限り補助対象とし、団体等が当該事業以外の他の活動を含めて加入する傷害保険等は対象外とします。

10 賃金

- ・会場周辺の安全確保のための草刈りや施設・機器等の設営作業及びイベント当日の運営全般に必要な応募団体構成員以外のスタッフに要する賃金について補助対象となります。
- ・応募団体構成員への賃金は、会場整備など事前の準備は補助対象となりますが、当日の運営は補助対象外です。
- ・労務単価は公共工事設計労務単価を参照し、専門的な技術を要する作業は「普通作業員」、その他は「軽作業員」の労務単価を目安として、労働時間に応じた賃金としてください。

11 看板設置費

- ・植樹、森林整備を行う場合は、県民への普及啓発のため看板の設置をお願いします。なお、看板の作成・設置に要する経費について補助対象となります。

12 その他

- ・食糧や看板の材料については県産品の購入に努めてください。
- ・木工教室等物品を持ち帰ることができるイベントを開催する場合、その物品を製作するための資材費のみ補助対象とし、原則として既製品（木工キット等）の購入費は補助対象外とします。
- ・上記の場合、参加者全員が体験できるよう実施してください。ただし、大規模イベントの一部として実施する場合は定員を設けなければ補助対象となります。
- ・企画書の経費明細書で区分された経費の間で2割を越える金額の流用が必要となった場合は、所管する地方事務所に事前協議が必要です。

(様式第1号)

年 月 日

地方事務所の長 様

(団体名)

(代表者名)

(所在地)

(電話番号)

〇〇年度とっとり県民参加の森づくり推進事業の企画書の提出について

〇〇年度とっとり県民参加の森づくり推進事業について、次のとおり関係書類を添えて企画書を提出します。

添付書類

- 1 企画書 (様式第2号)
- 2 団体の概要 (様式第3号)
- 3 学校の概要 (様式第4号)
- 4 保全活動計画書 (様式第5号)
- 5 団体の定款の写し又はこれに代わるもの
- 6 講師概要調書 (様式第6号)
- 7 用具・器具等管理状況調書 (様式第7号)

注1) 2 団体の概要は応募する団体が小中学校等以外の場合に添付すること。

注2) 3 学校の概要は応募する団体が小中学校等の場合に添付すること。

注3) 4 保全活動計画書は事業区分が保全活動型の場合に添付すること。

注4) 5 団体の定款の写し又はこれに代わるものは応募する団体がNPO法人、団体、森林組合等の場合に添付すること。

注5) 6 講師概要調書は県外講師の場合又は講師謝金が1万円を越える場合あるいは団体構成員を講師とする場合に添付すること。

注6) 7 用具・器具等管理状況調書は用具・器具に類する消耗品を過去に本事業により購入したことがある場合に添付すること。

(様式第2号)

年度とっとり県民参加の森づくり推進事業企画書

1 事業計画の内容

事業区分	体験型 ・ 保全活動型					
事業のテーマ						
事業の目的						
事業の効果						
活動区分	森林整備 植樹	森川海の 繋がり	源流探訪	森林教室	学校林 育成	その他
実施場所						
事業費	円 (別紙経費明細書)		補助金額		円	
参加人数	人 (うちスタッフ人数: 人) (スタッフを除く参加1人当たりの補助金額 円) (スタッフを除く参加1人当たりの広報金額 円)					
事業の概要						
実施計画	※各イベントごとに実施時期、実施内容、実施場所、参加予定人数を記入してください。 ※活動区分が「森川海の繋がり」の場合は、森と川又は海のそれぞれのフィールドにおける実施時期、実施内容、実施場所を記入してください。					
広報計画	※各イベントごとに広報の手法、時期を記入してください。					

注) 保全活動型の場合は保全活動計画書(様式第5号)を添付すること。

2 収支予算

(1) 収入の部

(単位：円)

区 分	予算額	備 考
県補助金		
参加費・負担金		
自己資金		
計		

(2) 支出の部

(単位：円)

区 分	予算額	備 考
事業費		
計		

3 事業完了予定年月日

4 他の補助金の活用の有無 (有・無)

※他の補助金の活用の有無について、「有」、「無」のいずれかに○をしてください。

※「有」の場合は、活用する補助金名やその事業内容、当該補助金に係る問い合わせ先(補助金を所管している部署名や団体名及び連絡先)を記載してください。

5 消費税の取扱い (一般課税事業者 ・ 簡易課税事業者 ・ 免税事業者)

※該当するものに○をしてください。

6 事業実施に係る予算経費明細書 (消費税相当額を含め、記入)

収 入

区 分	参加費の詳細 (イベント毎に徴収単価、使途内訳等を記入)	計 (円)
応募補助金額		
参加費・負担金		
合計		

支 出

区 分	経費の明細（何に使用するかを明記し、単価、数量等を記入）	計（円）
講師報償費		
講師旅費		
消耗品費		
燃料費		
食糧費		
通信運搬費		
使用料及び 貸借料		
印刷製本費		
開催広告料		
保険料		
賃 金		
振込手数料		
合 計		

注1) 補助対象外の経費が含まれる場合は計欄上段に（ ）書き（内数）で記載すること。

注2) イベント等を複数回実施する場合は、イベント毎の経費が分かるように記載すること。

(様式第3号)

団 体 の 概 要

団 体 名	【設立年月： 年 月】
所 在 地	〒 TEL
連 絡 先 (上記と異なる とき)	〒 TEL
代表者氏名	
事業責任者	氏名 TEL FAX E-mail
団体の 目的と 概 要	
これまでの 主 な 活動実績	
上記のうち 助成・委託 実 績	(助成・委託の団体名及び金額を記入してください)
団 体 の 財 政 状 況	昨年度の収支決算額 円 (円) 本年度の予算額 円 (円) (() は助成・委託の金額を内数で記入してください)

(様式第4号)

学 校 の 概 要

学 校 名	
所 在 地	〒 TEL
代表者氏名	
事業担当者	氏名 TEL FAX E-mail
森林体験等 に関する主 な活動実績 (3年以内)	
上記のうち 助成事業 実績	(助成事業実績があれば事業名及び金額を記入してください)
生徒・児童の 状況と事業参 加見込み人数	生徒・児童数 名 (応募時の人数を記入してください) うち事業による児童・生徒参加人数 (学年毎) 名 " PTA等の生徒以外の参加人数 名 " 地域以外からの参加人数 名 " 公募による参加人数 名

※ 助成事業実績は、過去3カ年に緑の募金事業や鳥取県、国の補助事業について、実績があれば記入してください。

(様式第5号)

保 全 活 動 計 画 書

事業実施主体名	
事業のテーマ	
保全活動計画	<p>※今後3カ年間の計画を記入してください。</p> <p>○ 年度 ・ 森林整備内容</p> <p>・ 所要経費</p> <p>○ 年度 ・ 森林整備内容</p> <p>・ 所要経費</p> <p>○ 年度 ・ 森林整備内容</p> <p>・ 所要経費</p>

(様式第6号)

講 師 概 要 調 書

1 事業実施主体名

2 講師の概要

氏名	所在地（都道府県・市町村名）
所属	保有資格※
略歴	
選定理由	

※樹木医、森林インストラクターなど森づくり活動に関わる資格を記載すること。

(様式第7号)

用具・器具等管理状況調書

1 事業実施主体名

2 用具・器具等管理状況

名称	購入年度	数量	管理状況

※管理状況は、利用の可否、維持管理の状況などを記載すること。

3 管理場所

4 管理責任者